

「岐阜市環境基本計画（案）」に対するご意見とそれに対する岐阜市の考え方

意見募集期間 令和4年12月15日 ～ 令和5年1月13日

意見提出数 3通（直接提出：0通、郵送：0通、ファクシミリ：0通、電子メール：3通、意見提出フォーム：0通）

意見項目数 19件

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
第1部 環境基本計画の基本的事項				
第1章 環境基本計画の目的・経緯と改定の背景				
1	1ページ 3行	環境基本計画を「計画的な推進を図るための計画」と記載しているが、この表現はわかりづらく、不適切ではないか。	岐阜市環境基本条例第9条は、環境基本計画を「環境の保全及び創出に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画」としており、これに基づいた表現としています。	無
2	2ページ 26行	『令和5年に「岐阜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を、それぞれ改定しました。』とあるが、令和5年（3月）のことが過去形になっている。	本計画の公表時（令和5年3月末）から見て過去形としています。	無
第1部 環境基本計画の基本的事項				
第2章 計画の基本的事項				
3	4ページ 中段の図	環境基本計画と関連する計画を示した図に、気候変動適応計画が欠如している。	図に掲載している「岐阜市地球温暖化対策実行計画」（令和5年3月改定）は、気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」としても位置付けられています。（25ページ参照。）	無
第2部 岐阜市の現状と分析				
第1章 社会情勢の変化				
4	6ページ 26行以降	「カーボンニュートラル」と「脱炭素化」が区別されていない。	本計画は、国の表明した「2050年カーボンニュートラル宣言」に関する記述については、「カーボンニュートラル」の用語とし、それ以外の記述は、「脱炭素化」の用語を用いています。	無

5	9 ページ 上段の表	温室効果ガス排出量の表を見ると、温室効果ガスは年々減少傾向にあるが、その原因は何か（車の Hybrid・EV 化や燃料使用減少なのか）検討がない。	本計画は、温室効果ガスの排出量の削減について、これまでの取り組み、今後の課題などを記載しています。 二酸化炭素の排出量は、部門別で見ると、特に製造業等から排出される産業部門が減少しています。 なお、温室効果ガスの排出量に係る詳細な分析は、「岐阜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（令和 5 年 3 月改定）に記載していますので、そちらをご参照ください。	無
第 2 部 岐阜市の現状と分析 第 3 章 第 4 次計画の結果				
6	11 ページ	「市ホームページ」とあるが、アドレスの記載がない。	本計画の巻末に、市ホームページのアドレスを追記します。	有
第 4 部 目標達成のための施策の展開 第 1 章 脱炭素化の促進				
7	20 ページ 32 行	脱炭素化の促進にあたって、「森林」に関する記載が少な過ぎる。	森林の二酸化炭素の吸収に関する事項について、20 ページのほか、21 ページ 19 行以下、23 ページ 18 行以下に記載しています。	無
8	24 ページ	「再生可能エネルギーの利用促進」について、小水力発電が導入できる場所があるかどうか検討すると良い。 戦中から 1952 年頃まで岐阜市の下水道事業がやっていたことであるが、下水道事業で発生する消化ガスからメタンガスを製造し、自動車や発電用の燃料にできるかどうか検討すると良い。 メガソーラーは森林破壊なので反対である。	「2 今後の取り組み」の「③再生可能エネルギーの利用促進」（24 ページの 3 行目）に、 ・また、新エネルギーや先進事例の情報収集を行い、活用の可能性を検討していきます。 と、追記します。	有
9	26 ページ 5 行	「気候変動への適応」の「④自然災害」について、大雨に伴う洪水の記載があるが、単に大雨でなく線状降水帯に伴う洪水防災において、気象庁との情報交換や河川の補修について記載した方がよい。	「2 今後の取り組み」の「④自然災害」（27 ページ）に、 ・災害に迅速に対応するため、台風情報等を適切に提供し、注意喚起を図ります。 ・自然災害による被害を最小化し、迅速に復旧ができる、災害に強いまちづくりを進めます。 と、追記します。	有

10	27 ページ	<p>「水環境・水資源」について、岐阜市内では田んぼを潰して住宅、建物、商業施設、駐車場にするということが行われているが、田んぼが無くなれば、地下水が失われ、気候にも影響を与え、生態系が壊れ、水害に弱くなり、食糧自給率も下がる。</p> <p>田んぼをできるだけ残す方向に誘導する税制変更、政策を行うべきである。</p>	<p>水田が有する地下水の涵養や貯水機能といった多面的な役割は、気候変動への適応策として効果的です。</p> <p>優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に進めてまいります。</p>	無
<p>第4部 目標達成のための施策の展開</p> <p>第2章 循環型社会の構築</p>				
11	32 ページ 15 行	<p><プラスチックごみ>に関する「岐阜市リサイクルセンター」の記載に際し、リサイクルセンターの写真や場所を掲載すべき。</p>	<p>岐阜市リサイクルセンターの写真は、プラスチックごみに関連して9ページに掲載しています。</p> <p>また、リサイクルセンターの見学の様子を57ページに掲載しています。</p> <p>また、場所については、84ページ「用語集」の「岐阜市リサイクルセンター」の説明「プラスチック製容器包装を含めた再資源化处理の一端を担う施設」に、「(木田地区)」と追記します。</p>	有
12	32 ページ 15 行	<p>プラスチックの資源循環について、プラスチック製品の再利用はリサイクルセンター依存となっている。具体的な再利用（プラスチックおもちゃの修理再利用やレジ袋の再利用など）を挙げてはどうか。</p>	<p>プラスチックごみを減らす取り組みとして、「2 今後の取り組み」 「④プラスチックごみを減らす」(36ページ)に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製品の資源化について、他都市の先進事例等を踏まえ、分別収集制度を検討します。 ・マイボトルの利用促進や、インクカートリッジの回収を拡充し、プラスチック製品の排出抑制を推進します。 <p>と、記載しています。</p> <p>プラスチック製品の具体的な再利用については、今後、研究を進めてまいります。</p>	無

13	34 ページ	<p>粗大ごみ、木・竹・わら類の今後の取り組みについて、記載がないが考えていく必要がある。</p>	<p>「2 今後の取り組み」「①多様な資源ごみ回収を促進する」(36 ページ) に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみを無償譲渡する抽選会を実施するなど、粗大ごみの再使用・資源化を促進します。 ・剪定枝や刈草の収集制度の検討や、その資源化を研究します。 <p>と、記載しています。</p> <p>今後、研究や取り組みを進めてまいります。</p>	無
14	35 ページ 1 行	<p>ごみ処理有料化は、ほとんどの町村や中小都市で行われている。多くは財政的な問題に理由があり、有料化制度の導入により、お金を負担しているからごみを出してもいいという意識になりがちである。</p> <p>現在の岐阜市のごみ量を 1 割減らすために、有料化制度を施行することになると予想されるが、想定通りの減量とはなりそうもない。むしろ、有料化しないために、ごみをどのように減量するかを打ち出した方が良い。</p>	<p>ごみ処理有料化制度の導入については、課題等を調査・研究し、ごみの減量作戦の効果や、ごみを取り巻く社会情勢などを総合的に勘案し、市民や事業者の意見を伺った上で、実施の判断を行うこととしています。</p> <p>なお、「ごみ 1/3 減量大作戦市民運動の展開」(36、37 ページ) に記載のとおり、「ごみ処理有料化制度の導入を検討する」以外の 5 つの作戦も同時に展開し、ごみ減量の目標を達成できるよう取り組んでまいります。</p>	無
15	35 ページ	<p>「ごみ処理の有料化制度」には反対である。</p> <p>なぜなら、「ごみ処理の有料化制度」は税金の二重取りであり、広義の環境税の導入（増税）であるからだ。</p> <p>日本の税の国民負担率は、1970 年には 24.3 % であったが、2021 年度には 48 % と、50 年前のほぼ 2 倍となっている。</p> <p>今の日本において、これ以上の増税は経済、社会の崩壊を招くリスクがあり、許されない。</p> <p>資源を無駄遣いしない社会、資源を循環させる社会を作るための方法は他にいくらでもある。</p> <p>分別に関する Q&A を動画化して住民が精度の高い分別をできるようにすることや、生ごみを堆肥にする仕組みを作ることは選択肢であるし、規格外の農作物やまだ食べられる食品をフード・バンク、フード・ドライブ、連帯冷蔵庫、子供食堂へ寄附する等、フード・ロスを減らすための仕組みづくりをすることも選択肢である。</p>		無

第4部 目標達成のための施策の展開				
第3章 自然環境の保全				
16	42ページ 8行	河川のインフラ整備の前後のモニタリングを実施すると記載した方がよい。	河川のインフラ整備のモニタリングの実施例として、コラム「インフラ整備における生物多様性への配慮」(42ページ)に、 ・村山川の改修は、(中略)モニタリング調査を実施しながら行われています。 と、記載しています。 今後も、関係者に、インフラ整備における生物多様性への配慮を求めてまいります。	無
第4部 目標達成のための施策の展開				
第3章 生活環境の確保				
17	49ページ 1行	今後、環境分野で重要となってくるのは水問題である。河川より、水量の多い伏流水や地下水が重要となる。また、綺麗な水は、環境・生活・産業にとって不可欠であるため、総合的な水問題の視点が必要である。	現在、伏流水や地下水の水質調査を定期的実施するとともに、水環境に関する環境教育を広く行っています。 今後も、水環境の保全や私達の生活における水の重要性について啓発を図ってまいります。	無
18	51ページ 2行、3行	「各々の環境基準を概ね満たしています」、「排水基準を概ね満たしています」とあるが、「概ね」は主観的評価であり、不適切ではないか。	環境基準には、複数の項目があり、その大部分を達成していることから、このような表現としています。 その検査結果は、「3 指標と目標」の現況値(52ページ)や「岐阜市環境白書」で確認していただくことができます。	無
第4部 目標達成のための施策の展開				
第5章 環境教育・市民協働の推進				
19	56ページ 19行	WEBを活用した環境教育に関する記載がない。	「2 今後の取り組み」の「次世代の担い手の育成」(58・59ページ)に、 ・環境学習の教材をデジタル化し、時間や場所にとらわれない学習を可能とします。 ・様々な環境情報を、市ホームページや広報ぎふ、フェイスブックなどのSNS、本市のイベント等を通して、広く市民に情報を発信します。 と、記載しています。	無